

(知事答弁要旨)

はじめに、県税収入の見通しについてのお尋ねであります。
来年度の県税収入につきましては、各種経済指標や主要企業への聞き取り調査の結果などをもとに、税制改正の影響も考慮して見積もったところであります。主要税目であります法人二税収入に大きな影響を及ぼします上場企業の本年3月期の業績予想は、堅調な世界経済を背景に輸出が伸び、生産が増加していることなどから、連結経常利益全体では1割を超える増益が見込まれておりますので、法人二税については本年度当初予算額に比べ565億円の増収を見込んだところであります。しかしながら、外形標準課税の拡大などにより、企業収益の回復が税収増につながりにくくなっておりまして、昨年度から本年度にかけての839億円もの落ち込みを取り戻すまでには至っておりません。一方、個人県民税について、来年度から個人県民税所得割の名古屋市への税源移譲が実施されることなどにより、458億円の減収を見込んでおりますことから、県税全体では、本年度当初予算額とほぼ横ばいの1兆1,717億円を計上したところであります。今後、アメリカの経済政策をはじめとした海外経済の動向や、為替・株式相場の変動が本県経済へ与える影響を注視しながら、県税収入の確保に向けて全力で取り組んでまいりたいと考えております。

続いて、今後の財政運営についてであります。

平成30年度当初予算では、1,283億円という多額の収支不足に対し、29年度において、1,000億円規模での減収補填債の発行などにより確保した財源によって基金残高を回復し、30年度にその全額を再活用するという、これまでも繰り返してきた2か年にわたる財源調整により、何とか収支不足を解消することができました。今後については、義務的経費である医療・介護等の扶助費が、高齢化の進展に伴い増加を続けるなど、引き続き厳しい財政運営を余儀なくされるものと考えております。30年度当初予算は、このような中であっても、県民の皆様のニーズを的確に捉え、「日本一元気な愛知」「すべての人が輝く愛知」「日本一住みやすい愛知」づくりを全力で進めていくとの思いをもって、編成をいたしました。同時に、こうした地域づくりを着実に実現するためには、健全で持続可能な財政基盤の確立が必要であります。このため、しなやか県庁創造プランに基づき、引き続き歳入歳出両面にわたる行政改革の取組を着実に進めてまいります。さらには、愛知の成長・発展に向けた県政のあらゆる分野の取組を通じて、愛知の総合力にさらなる厚みを加えていくことにより、税収の確保につなげてまいりたいと考えております。

次に、県有施設の長寿命化対策についてお答えいたします。

「庁舎等」の長寿命化改修につきましては、施設を使用できる間はしっかりと使用することを念頭に、躯体や設備などの性能や機能の保持・回復を図るための改修を行うとともに、バリアフリー化が進んでいないなど機能面の老朽化や執務スペースの狭隘化などの不具合についても改善し、住民サービスの維持・向上、執務環境の改善を図ってまいります。また、改修に当たっては施設の状態をつぶさに調査し、現在の施設をそのまま改修するのではなく、施設総量の適正化の観点から、規模の見直しや機能の統合化・集約化を検討してまいります。さらに、国が設置したエリアマネジメント検討委員会の場を活用して、国や市町村と財産に関する情報共有を進めるとともに、県と市町村の情報交換の場の設定など、国や市町村と連携を図りながら、広域的な視野での地域の国公有財産の最適利用にも取り組んでまいります。なお、コンクリート強度の不足など改修が技術的に困難な場合や、改修を行っても機能面の老朽化や執務スペースの狭隘化が解消されない場合、あるいは改修に多額の経費を要するなど経済合理性が低いと判断される場合には、建替えも選択肢の一つとしてまい

ります。施設の安全・安心の確保を最優先に、維持・更新に係る経費の軽減・平準化を図りながら、着実に庁舎等の長寿命化対策を進めてまいります。

次は、働き方改革の推進についてのお尋ねであります。

愛知県では、これまで、県内一斉ノー残業デーをはじめワーク・ライフ・バランス推進運動を実施し、また、今年度は、長時間労働の是正や若者の職場定着に取り組む企業を支援してまいりました。長時間労働の是正をはじめ、働き方改革の取組は、働く人にとって、仕事と生活の調和の実現、女性の活躍などにつながり、また、企業にとっては、人材の確保や生産性の向上に結びつけることが期待され、少子高齢化、人手不足などの構造的課題に対応する上でも、大きな意義をもっております。そこで、今年度は、従来のワーク・ライフ・バランス推進運動を拡充して、働き方改革を訴える街頭啓発活動を実施するとともに、企業の具体的な取組を引き出す観点から、企業幹部を対象とする講演会や、働き方改革を進めながら生産性向上を図るためのノウハウを学ぶ実務者向けの研修会を、新たに実施してまいります。こうした一連の取組を、働き方改革推進キャラバンとして効果的にアピールしていくとともに、国や、産業界、労働団体の取組とも連携し、県全体に働き方改革の大きなムーブメントを生み出していけるよう、しっかりと取り組んでまいります。

次に、女性の活躍促進についてお答えいたします。

本県では、20歳から24歳の女性の東京圏への転出超過が、同世代の男性の2倍以上となっており、その一因として、男性労働者が多い製造業中心の産業構造であることが挙げられています。昨年10月に開催した、宮本副知事と東京圏で働く愛知県出身女性との懇談会でも、「愛知の企業には製造業が多く、女性が活躍できるイメージがない」「愛知の企業のことをもっと知りたい」といった声がありました。そのため、本県には、女性が働き続けるための制度が充実した企業や、女性の職域拡大・登用に熱心な企業が、製造業を含め数多くあり、活躍する女性もたくさんおられるという実態を、若い女性にしっかりと伝えていくことが重要であると考えております。そこで、来年度新たに、女性の活躍に積極的な企業や、活躍する若い女性、働きやすさなど、愛知で働く魅力や情報をコンパクトにまとめたリーフレットを作成し、若い女性に向けて、広く発信してまいります。発信にあたっては、関係部局連携のもと、県職員等によるPR隊を結成し、東京圏で開催する様々なイベントで配布するほか、WEBページ、SNS等も活用してまいります。さらに、東京圏や県内の大学にも届け、女子大学生の県内企業への就職を促進してまいります。日本一元気な愛知をつくるためには、女性の活躍が不可欠でありますことから、県内企業に引き続き働きかけを行って、すそ野を広げるとともに、こうした魅力発信の取組によって、愛知で働き、愛知で活躍する若い女性を増やしてまいりたいと考えております。

続いて、これからのまちづくりについてお尋ねをいただきました。

本県では、都市計画の基本方針に「元気と暮らしやすさ」を掲げ、将来にわたって力強い愛知を支えるため、企業のニーズに対応した用地の確保による産業集積を図るとともに、人口や世帯数の動向に応じた新たな市街地の形成などを進めてまいります。課題である「都市の低密度化」に対しては、従来の土地利用規制に加え、医療・福祉等の都市機能と住民の居住をバランスよく誘導する立地適正化計画制度を活用し、暮らしやすい集約型都市構造への転換を図ります。例えば、春日井市では、高蔵寺ニュータウンにおいて統廃合により余裕のできた学校施設を活用し、多世代交流拠点の整備を行うなど、都市機能の集約を進めております。また、「都市のスポンジ化」に対しては、散在する低未利用地を換地手法などにより集約して活用することが有効であり、安城市では国の交付金の面積要件緩和を見越し、新安城駅の周辺において、小規模な土地区画整理事業の導入などの検討を進めております。県としまして

は、広域の見地から都市計画の基本的な方向性を定める都市計画区域マスタープランの改定を行い、集約型都市構造への転換の道筋を示すなど、市町村の先導役を担ってまいります。今後とも、立地適正化計画などの策定や事業化に向けた支援に加え、先駆的なまちづくりの事例を広めるなど、市町村と連携し「日本一住みやすい愛知」のまちづくりをしっかりと進めてまいります。

次に、新たな地球温暖化防止戦略の取組についてであります。温室効果ガスの排出は、私たちの日常生活や経済活動と密接に関係しており、削減目標の達成に向けては、県民の皆様一人一人に問題意識を持っていただき、自主的に、また積極的に排出削減等に取り組んでいただくことが重要と考えております。そのため、県といたしましては、愛知万博などの開催を通じて培われた県民の皆様の高い環境意識を生かし、低炭素型の製品やサービスの優先的な選択と省エネ行動を呼びかける新たな県民運動を展開し、ライフスタイルの転換を促してまいります。また、事業者が、自らエネルギー使用量を把握して省エネに取り組むために作成している「地球温暖化対策計画書」に対して、新たに評価や助言を行うことなどを検討し、事業者の自主的・計画的な取組を一層促進してまいります。さらに、中小規模の事業者に対しましても、専門家による相談窓口を設け、積極的な取組を働きかけてまいります。併せて、県自らも県有施設へのLED照明の導入を率先して進めるとともに、導入によるコストメリットやCO₂削減効果等を積極的に発信し、地域全体への波及を図ってまいります。こうした取組をしっかりと進めていくため、来年度から、課内室である現在の地球温暖化対策室を地球温暖化対策課に格上げするとともに、関係条例の見直しを検討し、県民・事業者・行政の責務の明確化を図ることにより、地球温暖化対策を総合的に進めてまいります。

次は、第70回全国植樹祭についてのお尋ねであります。第70回全国植樹祭は、山から街まで緑豊かな愛知の実現を目指す本県にとりまして、森と緑の大切さや木材利用の意義を、全国に発信する一大行事であると認識しております。開催に向けた準備につきましては、去る2月2日に、式典行事や植樹行事を柱とする基本計画について、公益社団法人 国土緑化推進機構の特別委員会において承認を得たところでございます。この基本計画では、大会の中心となる式典行事において、天皇皇后両陛下に、少花粉スギの「あいちニコ杉」や県の木である「ハナノキ」等、本県にゆかりのある樹種のお手植え、お手播きを賜ることとしております。また、映像や楽曲、ダンスパフォーマンス等により、木材利用から発展した愛知のものづくりの歴史や、木材を使った「都市づくり」の未来を表現することとしており、今後は、こうした演出に創意工夫を凝らし、県内外の皆様方の記憶に残る大会となるよう検討を進めてまいります。本年6月10日には、福島県で開催される第69回全国植樹祭に私自ら出席し、式典の中で、次期開催県知事として愛知県の様々な魅力をPRしてまいる予定です。さらに、大会の成功に向け、今年の秋には、私を本部長とする実施本部を立ち上げ、開催準備に全庁を挙げて取り組んでまいります。

続いて、国民体育大会冬季大会の開催についてお答えいたします。今月、厳寒の中で開催されたウィンタースポーツの祭典、平昌オリンピックでは、各国の代表選手が心の底からスポーツを楽しみ、より高い頂きを目指す姿に、改めてスポーツの素晴らしさを感じたところであります。見事に銀メダルを獲得した宇野昌磨選手を始め本県ゆかりの選手も大いに盛り上げてくれました。また、先月末から今月にかけて、山梨県で開催された第73回国民体育大会冬季大会スケート競技会では、男女総合3位の成績を収めるなど本県のウィンタースポーツの競技力の高さを示すことができました。本県には、ウィンタースポーツに関して、全国有数の競技施設があり、また、多くの国内大会・国際大会を開催運

営してきた経験・ノウハウがあります。平成24年1月には、「ゆめリンク愛知国体」を開催し、小塚崇彦さんや鈴木明子さん始め地元有力選手の活躍が大きな注目を集めたことも記憶に新しいところであります。こうしたことから、先般、日本体育協会会長と文部科学大臣の連名によりまして、平成33年1月に予定される第76回冬季国体フィギュアスケート・ショートトラックスケート競技及びアイスホッケー競技について、本県での開催要請がございました。冬季国体の開催は、本県の次代を担う若い世代の選手育成はもとより、ウィンタースポーツの振興を図る上で大変有意義な機会と考えております。今後は関係する競技団体や自治体とも調整を図りながら、本県で2回目、9年ぶりとなる国民体育大会冬季大会開催に向けて、前向きに検討してまいります。

次は、子育て支援の充実についてであります。

本県では、平成27年に策定した子ども・子育て支援に係る総合計画である「あいち はぐみんプラン2015-2019」に基づき、保育サービスの充実を始め、ワーク・ライフ・バランスの推進や、地域における子どもの活動支援など、社会全体で子育てを応援する環境づくりに向けて、県民の皆様や企業の皆様はじめ、市町村、地域社会それぞれが主体となり、様々な取組を一丸となって進めているところであります。現在、このプランの中で一体的に策定している「子ども・子育て支援事業支援計画」について、平成31年度までに、保育の受け皿整備を8千人分程度、受け皿拡大に対応し確保すべき保育士数を6千人程度を、現行計画にそれぞれ上乗せし、隠れ待機児童も含めて待機児童ゼロを目指して、子育て支援を充実してまいりたいと考えております。また、保育士等の確保に向けても、処遇改善に引き続き取り組むとともに、新たに保育の周辺業務を担う保育支援者の雇上げに対して助成するなど、労働環境の改善につながる取組も積極的に進めてまいります。今後とも、「あいち はぐみんプラン」を着実に推進し、多様なニーズに対応した子育て支援策を充実するとともに、女性がいきいきと元気に活躍できるよう、男性の育児参加や働き方改革の推進などにも積極的に取り組み、「日本一子育てしやすいあいち」、さらには、「すべての人が輝く愛知」、「日本一住みやすい愛知」の実現を目指してまいります。

続いて、あいちオレンジタウン構想の推進についてお答えいたします。

認知症は、誰もがなる可能性があるとともに、誰もが介護者として関わる可能性がある病気でもあり、介護するご家族に大きな負担が生じるものであります。そこで、オレンジタウン構想におきましては、まず、地域のかかりつけ医やケアマネジャーなどの医療・介護専門職を対象に「家族介護者に寄り添う支援」を学ぶための研修を開催し、専門職の家族介護者支援力の向上を図ってまいります。また、認知症の人やご家族が、地域の方々と情報共有や互いに理解し合う場である「認知症カフェ」に、地域の医療・介護の専門職がパートナーとして参画し、認知症の人の役割を引き出すことや家族への対応や助言を行うことで、医療と介護の連携を緩やかに促し、多世代の市民と専門職が相互に学びあうことのできるカフェづくりを進めてまいります。さらに、こうした市民と専門職とのコラボ型カフェの設置を含め、医療や介護など社会資源が有機的に連携する認知症対策を早期に全県へ波及させるため、来年度は市町村からの取組を募り、10市町村で県のモデル事業を実施してまいります。今後とも、ご本人はもとより介護をされる方への支援の充実と介護負担の軽減が図られるよう、認知症本人やご家族の意見も伺いながら、先進的なオレンジタウン構想の取組を進め、認知症に理解の深いまちづくりの実現を目指してまいります。

私からの最後の答弁となりますが、交通安全対策についてであります。

昨年の交通事故死者数は、前年より12人減少しましたが、15年連続でワースト1位という残念な結果となり、厳しい事故情勢を踏まえ、今後も交通安全対策を着実に進めていく必要

があります。特に、全体の半数以上を占める高齢者の死亡事故が、夕方から夜間の歩行中に多発しており、事故防止には反射材の着用が効果的なことから、高齢者が多く集まる縁日やショッピングモール等に出向いて、反射材を配布し、啓発してまいります。一方、高齢運転者による事故を防ぐためには、高齢者のリスナーの多いAMラジオのCMや、ラッピングトラックによる広報などで、認知症対策の強化が図られた道路交通法や、運転免許証の自主返納制度を、高齢者ご本人をはじめ、周りの方々にも、しっかりと周知してまいります。また、年代にかかわらず歩行者の死亡事故は、道路横断中のものが約7割を占めることから、「歩行者が横断歩道を渡ろうとしていたら、ドライバーは必ず止まる」という『歩行者保護』の意識を広めるため、幹線道路における横断幕の掲出や、市町村・県警察と合同で、横断歩道付近でのドライバーへの呼び掛けを行ってまいります。さらに、歩道設置、交差点改良、信号のLED化など道路環境の整備とともに、衝突被害軽減ブレーキ等を搭載した自動車の試乗会による安全技術の普及支援も実施してまいります。

こうした交通安全対策により、今年こそ何としてもワースト1位の返上を目指し、総力を挙げて取り組んでまいります。

（警察本部長答弁要旨）

交通安全対策についてお答えいたします。

県警察では、本年の県警察の最重要課題の一つに交通死亡事故の抑止を掲げますとともに、愛知県の交通死亡事故の特徴を踏まえ、高齢者、交差点、自転車の事故抑止に向けて各種対策を推進することとしております。高齢者対策としては、まず高齢運転者による死亡事故を抑止するため、運転に不安を感じている方やそのご家族からの相談へのきめ細かな対応に努めてまいります。また、高齢運転者が運転免許証を自主返納しやすい環境を整備するため、自治体や企業等に対し、運転経歴証明書の提示による各種特典制度の導入等を働き掛けてまいります。さらに、高齢歩行者等の死亡事故を抑止するため、横断歩行者等妨害等違反の取締りを強化いたしますほか、歩行者保護意識の醸成に向けた広報啓発活動を強化してまいります。交差点対策としては、交差点関連違反の取締りを強化してまいりますほか、信号灯器のLED化や横断歩道の更新等交通安全施設の整備に努めてまいります。

自転車対策としては、悪質危険な自転車利用者の指導取締りに加え、比較的軽微な違反であってもこれを看過することなく積極的に指導し、交通法令の遵守を促すこととしております。今後とも交通事故による犠牲者を一人でも少なくするよう、自治体や企業等との連携を図りつつ、組織の総力を挙げた対策を強力に推進してまいりたいと考えております。

次に、治安対策についてお答えします。

昨年は、県民の皆様が安全に安心して暮らせる基盤を提供するため、様々な取組を実施し、刑法犯認知件数は、ピーク時の3分の1以下となりました。また、特殊詐欺につきましても、全国的に認知件数が増加する中、当県は、前年対比で大幅に減少させるなど、いずれも一定の成果を挙げることができたと考えております。他方で、侵入盗や自動車盗につきましても、前年対比で認知件数は減少したものの、議員お示しのとおり、依然として全国ワースト上位であるほか、特殊詐欺につきましても、電子マネーやコンビニ決済で支払いをさせる新たな手口の架空請求詐欺が急増するなど、依然として看過できない状況にあります。こうした情勢を踏まえ、県警察では、県民の皆様身近で発生し、体感治安に深刻な影響を及ぼす侵入盗や自動車盗、特殊詐欺等を抑止するための諸対策を県民の皆様や事業者、各自治体等と協力しながら進めてまいります。また、こうした犯罪は、組織的に連続して行われ被害が拡大する傾向にあることから、これら犯行グループの早期検挙を徹底してまいります。いずれにしましても、各種対策を強力に推進し、「安心して暮らせる安全な愛知の確立」に向けて、全力で取り組んでまいります。